

## 機能強化計画の進捗状況(要約)

### 1. 15年4月～9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

金融審議会報告「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」の基本的考え方は「地域経済・地域中小企業と地域金融機関が共に持続可能性を維持し、共存共栄を図っていくためには、地域金融機関は地域中小企業に対して経営改善支援・経営相談といった高い付加価値を提供した上で、適正な利鞘を頂くことが必要であり、単なる資金の仲介業からお取引先の経営上の問題解決を伴った資金の仲介業へと転換することが必要である」と認識しています。

また、この認識に立てば、機能強化の中心的役割を果たすのは日頃からお客さまに接している営業店であるとも考えます。

当金庫においては、機能強化計画のスタートに当たっては、まずこのことを全役職員が理解することが重要であると考え、次のような方策を講じました。

・支店長を対象に当金庫の機能強化計画について説明会を実施しました。(平成15年9月16日)

・金融審議会報告の取り纏め委員であった「多胡 秀人氏」を講師に招き、機能強化計画の主旨・お取引先の経営上の問題解決を伴った資金仲介業への転換の必要性等について講演を頂きました。(平成15年9月16日)

・平成15年10月の支店長会議の席上で、理事長より機能強化計画の主役は支店長であることを再度強調する内容の指示を出しました。

平成15年度上期は計画がスタートして間もないため、具体的成果は少ないが、機能強化計画の基本的考え方と当金庫の進むべき方向についての徹底は図れ、スケジュールどおりの進捗であったと考えています。

機能強化計画の中で特に重要と考えます経営改善指導・経営相談は従来から体制整備を図り、一定の成果を得ているところではありますが、今後は目利きや経営改善指導ができる人材育成に更に積極的に取り組んでいきます。また、当金庫が適正利鞘を頂き、適切な利益を確保することが、地域において当金庫が十分な機能を発揮するためには不可欠であるため、「お取引先別の採算管理システム」の確立に向けて本格的に取り組み始めました。

今後とも機能強化計画の基本的思想を常に念頭に置き、スケジュールに沿って前向きに取り組んでいく所存です。

## 2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
・中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界動向の的確かつタイムリーな把握のため、融資部と経営相談部とで定期的な情報交換を実施します。</li> <li>・また、業界動向について営業店へ情報提供を行います。</li> <li>・新規創業に当たっての留意点について営業店担当者への説明会を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資部内で業種別の調査担当者を任命して業界動向調査の体制整備を図ります。</li> <li>・融資部と経営相談部で把握した業界動向を営業店に還元します。</li> <li>・新規創業のチェックポイントについて勉強会を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年度と同様の取組みを継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年4月1日に業種別調査担当者を任命し、業種別調査を開始しました。</li> <li>・「融資ポイントマニュアル」を作成しました。</li> <li>・「新規創業についてのチェックポイント」を作成しました。</li> <li>・「融資審査要綱」の改定に着手しました。</li> </ul>	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施				進捗状況について「その他関連する取組み」として後段の「3」に記載してあります。	取組み策等について「その他関連する取組み」として後段の「3」に記載してあります。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構築済の産学官連携スキームを金庫内およびお取引先に活用を周知していきます。</li> <li>・外部ブレーンとの関係強化を図っていきます。</li> <li>・日本政策投資銀行と必要に応じ情報交換を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携スキームの継続。</li> <li>・外部ブレーンとの関係を再構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学交流センターの情報収集をします。</li> <li>・産学交流センターを活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡大学工学部の教授陣、同イノベーション共同研究センターの産学コーディネーターと面談し、今後の協力を依頼しました。</li> </ul>	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既往提携先(JAFCO)との関係強化を図ります。</li> <li>・当金庫のベンチャー経営支援のスキームを金庫内およびお取引先に周知していきます。</li> <li>・政府系金融機関と必要に応じ情報交換をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチャー経営支援体制を継続します。</li> <li>・提携先(JAFCO)との関係強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年度と同様の取組みを継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)AFCO企画総務チームと連絡をとり、必要に応じて連携することを確認しました。</li> <li>・中小公庫静岡支店融資担当者等と情報交換を行いました。</li> </ul>	
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来より中小企業支援センターを活用していますが、今後必要に応じ活用していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じ中小企業支援センターを活用します。</li> <li>・創業サポートしずおかの定例会議に参加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年度と同様の取組みを継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から中部地域中小企業支援センター、静岡県中小企業支援センターを十分に活用しています。特に、地方公共団体助成策等相談業務関連の情報収集のため、担当者レベルで積極的に交流しています。</li> </ul>	

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・体制面は整備され活動も活発に行っていることから、今後も現在の活動を継続していきます。	・現在の活動を継続実施します。	・現在の活動を継続実施します。	・各種経営情報を提供した他、経営相談部スタッフがシミュレーションソフト等を活用し、各種コンサルティング業務等に積極的に対応しました。	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	・より効果が上がる経営改善手法を検討します。 ・経営改善スキル向上のため各種研修へ積極的に参加します。 ・「静岡県中小企業再生協議会」「しずおか産業創造機構」など外部機関と連携した支援態勢の構築を図ります。 ・「ディスクロージャー」誌において経営改善支援への取組み状況・実績などを公表します。	現在の体制を継続していく他、 ・経営改善に係る金庫内研修 ・経営改善手法の検討 ・全信協の研修への参加を実施します。 ・また、経営改善支援への取組み状況・実績について「ディスクロージャー」誌で公表します。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・平成15年4月1日より経営改善支援課を2名体制から4名体制に増員し、66グループ95先を本部支援対象先として経営相談や経営改善計画書作成支援等を行いました。また、営業店に対して経営改善の中間管理として経営改善月報の提出を指示しました。 ・昨年実施している「財務コンサルタント研修」を15年度上期中に2回実施しました。 ・経営改善支援対象先の内、15年度上期には2お取引先がランクアップされました。 ・経営改善指導体制及びランクアップ実績について以下により公表しました。 ・14年度実績：平成15年11月発行の「地域貢献ディスクロージャー」誌 ・15年度上期実績：平成15年11月発行の「半期ディスクロージャー」誌	
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施				進捗状況について「その他関連する取組み」として後段の「3」に記載してあります。	取組み策等について「その他関連する取組み」として後段の「3」に記載してあります。
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力				進捗状況について「その他関連する取組み」として後段の「3」に記載してあります。	取組み策等について「その他関連する取組み」として後段の「3」に記載してあります。
3.早期事業再生に向けた積極的取組み					
(2)地域中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組				・大和証券SMB主催の「静岡県地域ファンド勉強会」(15年7月と9月の2回)及び「静岡県地域ファンド研究会」(15年9月)に参加しました。	
(3)デッド・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・DIPファイナンスについては静岡県信用保証協会の「事業再生保証制度」を利用した取組みについて検討します。 ・DESについては、取組みをしない方針です。	・DIPファイナンスについて静岡県信用保証協会との意見交換も含めた検討を行います。その結果を受けて保証協会付でのDIPファイナンスの適用を検討します。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・DIPファイナンスに係るスキーム等について情報収集を行いました。 ・静岡県信用保証協会からDIP保証の実態について情報収集を行いました。	
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等RCCの信託機能の活用	・手法の研究と適用可能性についての検討を行います。	・手法の研究と適用可能性についての検討を行います。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・全国信用金庫協会主催の整理回収機構の企業再生機能に関する説明会に参加し、RCCの信託機能を活用した企業再生について説明を受けました。(平成15年9月) ・当金庫お取引先の中での活用を検討しましたが、対象お取引先は現状ではありませんでした。	

(5) 産業再生機構の活用	・当面は産業再生機構についての情報収集を行います。	・産業再生機構の情報収集や再生事例の研究を行います。	・本機構を利用した再生対象先があるかどうか検討します。	・産業再生機構に関する情報収集を行いました。 ・当金庫お取引先に同機構利用に該当する先は現状ではありませんでした。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・金庫内で同協議会についての説明会を実施します。 ・同協議会との情報交換を行います。 ・お取引先に同協議会の説明を行い、利用可能先について検討します。	・金庫内で同協議会の説明を行います。 ・同協議会と定期的に情報交換を行います。	・お取引先に同協議会の説明を行い、利用可能先について検討します。 ・同協議会と定期的に情報交換を行います。	・中部4信金の支援担当者会議において、静岡県中小企業再生協議会を招いて同協議会の活動内容等について説明を受けました。(平成15年6月) ・経営改善支援担当者が営業店に臨店した際に静岡県中小企業再生協議会についての機能や利用方法について説明を行いました。	
(7) 企業再生支援に関する人材育成(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施				進捗状況について「その他関連する取組み」として後段の「3」に記載してあります。	取組み策等について「その他関連する取組み」として後段の「3」に記載してあります。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	・お取引先の事業内容・資金の流れについての理解を進め、キャッシュフローを重視した融資に努めます。 ・ローンレビューについては経営改善支援課と支店長が連携してよりお取引先の理解に努めます。 ・創業時の融資審査においては経営相談部と融資部との協力関係をより一層強化し、担保・保証に過度に依存した融資審査とならないように努めます。	・キャッシュフロー重視のため「試算表」「資金繰表」を重視した審査を行います。 ・経営改善支援課はお取引先の改善計画の進捗状況についてより一層理解するよう努めます。 ・融資部と経営相談部とで連携して業界動向の把握に努め、調査結果を営業店に還元します。 ・事業に着目した融資制度の研究を行います。	15年度の取組みを継続する他、 ・スコアリングモデルの研究結果を基に活用策を検討します。 ・事業に着目した融資制度の研究結果により商品化可能な場合には対応します。	・「直近の試算表」「資金繰表」の提出、「他行取引調査」の徹底を営業店に指示しました。 ・経営相談部と情報交換を行い、創業案件が生じた場合は連携による創業先への支援を実施すべく体制構築を図りました。 ・経営改善支援対象お取引先については「経営改善月報」を作成し、経営改善支援課宛提出するよう営業店に指示をしました。 ・経営相談部が「介護保険ビジネス」の業界レポートを作成する際に融資部が把握している実態等について情報提供を行いました。	
(3) 証券化等の取組み	・売掛債権担保融資について理解を深めます。 ・CLOについては、当金庫単独での取組みは行いませんが、静岡県などがスキームを提供すれば、参加を検討します。 ・中小企業の資金調達の多様化について研究を行います。	・融資部内で中小企業の資金調達の多様化について研究を開始します。 ・売掛債権担保融資について営業店に説明会を行う他、お取引先にも利用促進を図ります。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・静岡県信用保証協会付売掛債権担保融資保証制度について個別案件毎に営業店指導を実施し、利用促進を図りました。 ・融資部副部長が担当となり中小企業の資金調達の多様化について情報収集を開始しました。	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・信用リスク管理の基本となる倒産確率などのデータは今後とも金庫独自の蓄積は行わず、東京商工リサーチのデータを活用していきます。 ・信用リスク管理の体制整備はある程度進んでいるので、今後は計量化されたリスク量などを如何に業務運営に活用していくかが課題となっています。	・信用リスク量を業務運営に活かすためにALM委員会のあり方を検討します。 ・必要に応じ、格付制度・格付別金利について見直しを行います。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・信用格付制度については、15年度上期での変更はありませんでした。 ・格付別金利については、検討の結果、15年度は変更しないこととしました。 ・ALM運営については15年9月の部長会に運営方法・審議内容等の変更について経営企画部より起案し、信用リスクを中心に定量化したリスクを調達・運用方針決定に役立てる審議内容とし、15年9月開催のALM委員会より運用しました。	

5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<p>・新しい中小企業金融の法務、改正事務ガイドラインを踏まえ</p> <p>・「信用金庫取引約定書」の改訂</p> <p>・与信取引に係る説明義務・責任についての態勢・規程・苦情処理態勢について整備をしていきます。</p> <p>また、新態勢について営業店への研修も実施していきます。</p>	<p>・新しい中小企業金融の法務」の研究、改正事務ガイドラインの検討を行います。</p> <p>・与信取引に係る説明態勢の整備を図るべくワーキンググループを立上げて検討を開始します。</p>	<p>・与信取引に係る説明態勢の整備を完了させ、営業店への研修を行います。</p> <p>・「信用金庫取引約定書」の改訂を実施します。</p>	<p>・「新たな中小企業金融の法務に関する研究会報告書」の内容及び「改正事務ガイドライン」についての検討に15年8月より着手しました。</p> <p>・態勢整備(説明内容を含む)・規程整備・チェック体制のためのワーキンググループ立上げの承認を得ました。(15年10月)</p> <p>・「信用金庫取引約定書」の改訂作業に着手しました。(15年8月)</p>	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<p>・「地域金融円滑化会議」への参加を継続します。</p> <p>・同会議での他金融機関の事例を基に当金庫の業務改善に役立てていきます。</p>	<p>・「地域金融円滑化会議」への参加を継続します。</p> <p>・事例報告を関連部署へ回付し、また研修に活用します。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・平成15年6月及び7月に「地域金融円滑化会議」に出席しました。</p> <p>・同会議で報告された事例等を関連部へ回覧にて報告しました。</p>	
(3)相談・苦情処理体制の強化	<p>・苦情を業務改善に活かすため苦情事例のフィードバックと研修を実施します。</p> <p>・苦情処理規程の見直しを定期的に行います。</p> <p>・与信取引に係る苦情を意識した規程の変更を行います。</p>	<p>・コンプライアンス委員会への苦情事例の報告を行います。</p> <p>・店長会議・業務会議を利用して苦情事例のフィードバックおよび研修を行います。</p> <p>・苦情処理規程の見直しを行います。</p> <p>・与信取引の説明態勢整備のための「苦情処理規程」改正準備を行います。</p>	<p>15年度と同様の取組みを行う他、与信取引の説明態勢整備のための「苦情処理規程」の改正を行います。</p>	<p>・理事会(平成15年5月・11月)及びコンプライアンス委員会(平成15年4月・10月)に苦情件数・苦情事例等について報告しました。</p> <p>・店長会議・ブロック会議等機会ある毎に苦情事例及び対応策をフィードバックし、注意喚起を促しました。</p>	
6. 進捗状況の公表	<p>「機能強化計画」の計画および進捗状況について半年毎に当金庫ホームページで公表します。</p>	<p>半年毎に進捗状況について当金庫ホームページで公表します。</p>	<p>半年毎に進捗状況について当金庫ホームページで公表します。</p>	<p>・平成15年9月29日に「機能強化計画」の要約版を当金庫ホームページに掲載しました。</p>	

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	査定精度向上を目的として規程類の改訂を行う他、お取引先の更なる実態把握ができるよう研修や臨店による指導を強化します。	・自己査定関連の規程・マニュアルの一部改訂を行います。 ・研修・臨店指導を行います。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・15年度上期の実施事項は特にありませんでした。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・今後とも評価額と処分額のデータ蓄積を図っていきます。	・処分額データの蓄積を行っていきます。 ・システム上のバージョンアップが必要であれば検討していきます。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・処分額データの蓄積を継続実施しました。 ・不動産評価システムの変更及びバージョンアップを業者とともに検討しましたが、15年度上期時点での変更等は行いませんでした。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	・引き続き保全状況の開示を行います。15年9月期より半期情報開示においても保全状況について開示していきます。	・半期開示を含め金融再生法開示債権の保全状況を開示していきます。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・15年9月期の半期開示において金融再生法開示債権額の保全状況について開示することを部長会で決定しました。(平成15年9月) ・15年11月発行の半期ディスクロージャー誌で15年9月期の金融再生法開示債権額とその保全状況について開示しました。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・信用リスク管理についてある程度のインフラ整備は進んでいるので、今後は把握したリスク量の業務運営への活用を如何に図るかに取り組んでいきます。 ・信用格付制度・格付別金利設定について必要に応じ改善を図っていきます。 ・お取引先別採算制度の確立を図っていきます。	・リスク量を業務運営に活かすため、ALM委員会のあり方を検討します。 ・必要に応じ信用格付制度および格付別金利設定の見直しを行います。 ・お取引先別採算制度を検討します。	・リスク量を業務運営に活かすため、ALM委員会のあり方を検討します。 ・必要に応じ信用格付制度および格付別金利設定の見直しを行います。 ・お取引先別採算制度を試行します。	・信用格付制度については、15年度上期での変更はありませんでした。 ・格付別金利については、検討の結果、15年度は変更しないこととしました。 ・ALM運営については15年9月の部長会に運営方法・審議内容等の変更について経営企画部より提案し、信用リスクを中心に定量化したリスクを調達・運用方針決定に役立てる審議内容とし、15年9月開催のALM委員会より運用しました。 ・「お取引先別採算制度」について検討を開始し、制度策定方針等について平成15年9月に部長会での承認を得ました。	
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	開示内容の充実を図っていきます。	開示内容の検討を行い、半期開示を充実した形で実施していきます。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・15年9月期の半期開示の開示項目について計画どおり「地域貢献に関する事項」「開示債権の保全状況」「利益額」を追加掲載することについて平成15年9月の部長会で決定しました。 ・15年11月に追加項目を記載した「15年度上期半期ディスクロージャー誌」を発行しました。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等				・引き続き「監査法人トーマツ」による外部監査を受けました。	当面、外部監査については「監査法人トーマツ」の監査により進める方針です。

<p>(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備</p>	<p>・総代選考基準及び総代会傍聴制度についてディスクロージャー誌に掲載します。 ・会員からの意見を広く求め、総代会運営に反映します。</p>	<p>・総代選考基準及び総代会傍聴制度についてのディスクロージャー誌に掲載の準備をします。 ・会員からの意見を広く求めます。</p>	<p>・総代選考基準及び総代会傍聴制度についてディスクロージャー誌に掲載します。 ・会員からの意見を広く求めます。</p>	<p>・総代選考基準をディスクロージャー誌に掲載することを決定しました。 ・表示方法・内容については15年度下期に決定する予定です。 ・次年度総代改選準備については、前回改選時の資料を基に準備を開始しました。</p>	
<p>(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針</p>	<p>・当金庫の経営課題を明確にするため信金中央金庫の分析データを有効活用する他、経営相談機能の活用も必要によって図ります。</p>	/	/	<p>・15年9月より当金庫14年度決算の経営分析を行いました、その際に信金中金からの資料である「平成14年度信用金庫経営効率分析表」を活用しました。 ・信金中金静岡支店が行った当金庫14年度決算分析について先方より説明を受けました。(15年10月)</p>	
<p>4. 地域貢献に関する情報開示等</p>					
<p>(1) 地域貢献に関する情報開示</p>	<p>・地域貢献活動の内容を検証し、真に地域の方に役立つ地域貢献を目指します。 ・全信協から示された開示例に基づき地域貢献に関するディスクロージャーを充実させます。 ・半期情報開示にも地域貢献に関する事項を記載します。</p>	<p>・地域貢献に関するアンケート調査を実施します。 ・14年度の地域貢献に関する内容を記載した「地域貢献ディスクロージャー誌」を発行します。 ・半期ディスクロージャー誌にも地域貢献の内容を記載します。(15年度上期分) ・地域貢献の内容を検討します。</p>	<p>・ディスクロージャー誌に地域貢献に関する情報を記載します。 ・半期ディスクロージャー誌に地域貢献の内容を記載します。(16年度上期分) ・地域貢献の内容を検討します。</p>	<p>・15年8月より「地域貢献ディスクロージャー誌」発行に向けて準備を進めました。 ・15年11月に地域貢献ディスクロージャー誌「2003静岡信用金庫の現況&lt;地域貢献版&gt;」を発行しました。 ・上記地域貢献ディスクロージャー誌配付時に地域貢献に関するアンケートを実施すべく準備を進め、11月よりアンケートを開始しています。(15年12月まで) ・15年11月発行の15年度上期半期ディスクロージャー誌に地域貢献に関する項目を記載しました。</p>	
<p>5. 法令等遵守(コンプライアンス)</p>					
<p>行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	/	/	/	<p>進捗状況について「その他関連する取組み」として後段の「3」に記載してあります。</p>	

### 3. その他関連する取組み

項 目	具体的な取組み	進捗状況(15年4月～9月)
- 1 - (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修プログラム(目利き研修)の実施	総合的な融資能力向上に関する研修(庫内)の継続実施。 業界団体(全信協など)の実施する集合研修への派遣。 上記の受講者が講師となり、庫内研修の実施。 民間会社の実施する通信講座導入の検討。 業種を絞り、取引先企業内での研修(視察)実施を検討。 しずおか産業創造機構への出向者継続派遣。 中小企業診断士の育成。	年度上期研修計画に基づき、9講座を庫内研修として実施し、延べ144名が受講しました。 業界団体主催の目利き等に関する新規講座が下期より実施となるため、派遣職員数・派遣講座の検討を行いました。  15年度下期ないしは16年度上期に実施予定のため関連部と協力して準備を進めています。 平成15年4月より中小企業大学校へ1名を継続派遣しました。また平成16年4月からの派遣についての準備も進めています。
- 2 - (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	総合的な融資能力向上に関する研修(庫内)の継続実施。 せいしんビジネスクラブの経営研究会(ベーシックコース)への派遣。 業界団体(全信協、県協会など)の実施する集合研修への派遣。 民間会社の実施する通信講座導入の検討。 業種を絞り、取引先企業内での研修(視察)実施を検討。 しずおか産業創造機構への出向者継続派遣。 中小企業診断士の育成。	年度上期研修計画に基づき、9講座を庫内研修として実施し、延べ144名が受講しました。 せいしんビジネスクラブ「ベーシックコース」に平成15年8月より職員2名を派遣しました。(平成16年6月まで全6回、延べ7日) 業界団体主催の目利き等に関する新規講座が下期より実施となるため、派遣職員数・派遣講座の検討を行いました。  15年度下期ないしは16年度上期に実施予定のため関連部と協力して準備を進めています。 平成15年7月より、出向者1名を継続派遣しました。 平成15年4月より中小企業大学校へ1名を継続派遣しました。また平成16年4月からの派遣についての準備も進めています。
- 2 - (5) 中小企業等の財務・経営管理能力向上を支援	・せいしんビジネスクラブ(SBC)は2コースの経営研究会を年間6回延べ12回開催して経営者支援・後継者養成に努めています。 ・経営研究会は経営基本を総合的に習得するベーシックコースと幅広く経営管理能力向上を図るアカデミーコースの2コースからなっています。 ・海外視察・国内視察・各種セミナーを通じて経営のクオリティアップを図っています。 ・各種情報提供を行い、ビジネスマッチングによるビジネスチャンス拡大を図っています。 ・当金庫職員の中小企業診断士が会員企業の求めに応じ個別経営診断を行っています。	・せいしんビジネスクラブの15年度上期の主な活動は次のとおりです。 4月：ベーシックコース・アカデミーコース経営研究会、新入若手職員研修会 5月：関西方面国内視察、管理者研修、実践英会話研修 6月：ベーシックコース・アカデミーコース経営研究会 7月：定期総会 8月：ベーシックコース・アカデミーコース経営研究会 9月：県内の会員企業を視察。 ・SBC会員向け情報は、ビジネス情報(毎月3回)及びビジネスレポート(毎月1回)を定期配信しました。 ・平成15年度上期の経営相談件数は111件、内SBC会員企業向けは25件でした。
- 3 - (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	業界団体(全信協など)の実施する集合研修への派遣。 民間会社の実施するセミナーへの派遣。 民間会社の実施する通信講座の導入検討。	業界団体主催の企業再生に関する講座への下期派遣に向けて準備を進めました。 経済産業省の「事業再生人材育成プログラム導入事業」の一環として、きんざい主催にて実施が予定される「事業再生人材育成講座」への本部担当者1名の派遣を検討・準備しています。 15年度下期ないしは16年度上期に実施予定のため関連部と協力して準備を進めています。
- 5 法令等遵守(コンプライアンス)		・規程類の整備、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンスプログラムの理事会への付議、コンプライアンスに係る教育啓蒙活動等を実施しました。